

島津藩における麓集落に関する研究 街路設計手法について

揚村 固・土田 充義
(受理 平成3年5月31日)

A Study on the Traditional CityPlanning in “SatsumaHan”. The system determining the layout of streets in “FUMOTO”

Katamu AGEMURA, Mitsuyoshi TUCHIDA

The domain of Satsuma which comprised the entire Kagoshima Prefecture and a part of Miyazaki Prefecture during the Edo period, had more than one hundred special Towns called “FUMOTO”. The word “FUMOTO” means, literally, “the skirt of a mountain”, was the name given to the main residential settlement of the Samurai under the administration area called “ToJou”.

This paper seeks to establish the fact that one system was used for the determining the direction of streets.

The streets were determined with their direction based on two geometrical places. One of the geometrical places was, perhaps, the old castled mountain where one could look down on the residential area. The other was, probably a significant LandMark such as mountains surrounding the “FUMOTO” settlement. We were able to establish these similarities in several “FUMOTO” towns.

1. 研究の視点

鹿児島県の主だった歴史的町並みは、藩政期の武家会社が生み出したと言ってよい。それは、知覧^{ちらん}などに代表される「麓」と呼ばれる伝統的武家屋敷の集まる閑静な集落である。知覧の景観は街路両側に連続する石垣ときれいに剪定された生垣が美しく、また屋敷内にもうけられた庭園群で有名である。現代都市が個性を失ったと指摘されるなかで、伝統的集落のなかにはこのような美しい景観を持った町並みが存在することは幸運であったと言わなければならない。

麓に関する研究は、これまで史学と地理学の分野で行われてきた。しかし、これを都市設計（計画）の対象として論ずる視座から研究したものは少ない。史学に於ける研究は、これを都市成立史として扱うものが主であり、地理学においてはその立地や巨視的形態類型を主たる論点としている²。

本研究の中心的課題は、このような歴史的で美しいと評価される集落空間がどのようにつくられているの

かを明らかにすることであり、現代都市の設計手法に寄与する忘れ去られた新しい知見を見いだそうとする試みである。

本報は、既往の成果をふまえたうえで旧島津藩領内の麓についての形態的検討を加えてその姿を捉え、とくに実測調査を基礎として麓集落の街路設計の理念と手法について考察するものである。

2. 「麓」の意味

「麓」の字義について、島津家列朝制度³には次のように説明している。

「外城ハ、御居城外所諸ニ有之候一城ニて候、外ハ御居城を内城云意ニて、所諸之城ハ皆外衛之城と申儀ニて、外城と相唱候哉、然ば一所之城を指て、外城と可唱を、一所之地を、惣体外城と唱来候と相見得候、城中士人召置候所を府下^{フモト}と唱候ハ、一所之本府と申儀ニて可有之、干今古代之城限ニ郷土共居候處を麓と唱候、城之下^{トシノ}又ハ城之府下^{フモト}の意成べく候、」

外城とは内城に対する外衛の城の意味であって、

本来ひとつの支城をさしていたものが、外城のある地域全体を呼ぶようになったものであり、麓については武士団の集住する所を「府下」の字をあてて外城の中心地(本府)の意味であるとし、古来からの城の下に郷土が居住していたので「麓」の字を用いているとしている。

太田喜久雄は麓の起源について「麓の文字の古記録に現われてくるのは文亀(1501~1503)天文(1532~1554)の頃…」と指摘している⁴。入来町誌⁵は、文亀元年(1501)の文書を引用して

「清敷麓、屋敷一ヶ所、畠中彦五郎(十日市後、今ハ犬ノ馬場ナリ)

と記しており、太田の記述中最も早いものを裏付ける。この文書は、「麓」の字の使用が一般化していたことを示しており、これより早い15世紀末には既に使用されていたことさえ見させる⁶。

3. 外城制度と麓

「麓」は外城制度に規定される。天正15年(1587)九州制覇を目前にした島津軍は、秀吉・秀長の大军出陣によって退き、三州領内に押し戻された。島津義久は剃髮して恭順の意を示したため、旧領はそのまま安堵された。そのころまでに龐大な数⁷に膨れあがった武士団は二度にわたる朝鮮出兵と関ヶ原戦役ののちも領内各地に留まることになる。

この武士団の居住域を「外城」(天明4年1784郷と改める)と呼びならわして外衛の城として幕末まで住まわせ続ける。これは徳川幕府の一国一城の令⁸に違反しており、幕府巡検使にこのことを詰問されるが、士分の多さゆえにこれらを城下に集住させえず召しかかえることもかなわない旨弁明して黙認されることとなる⁹。

外城は二種に大別できる。私領と地頭所であり、前者は島津一門家と服属諸豪家の領地である。後者は直轄地であり、本府から地頭を派遣してその経営にあたらせた¹⁰。このような領国の支配体制を「外城制度」と呼ぶ。外城制度の完成は年代的には明解でない¹¹。

「麓」とはこれら外城域にあって、戦国期に由来する山城の城隈に集住した武士団の居住域のことを指し、軍事・行政の中心地を言う。麓は、山城、政庁である地頭仮屋(私領にあっては領主仮屋)、その前面あるいは周囲に配された屋敷地、馬場と呼び教練にも用いた広い街路、小路(シュツ)と呼ばれる小街路や^{その}圍道(細街路で屋敷の裏手をつなぐ)¹²、稽古場、社寺

(祈願所・宗廟・菩提寺)、そして堀に見立てた大小の河川などを集落構成の要素としてあげることができる。

また特筆すべきは、麓に連担して町場(野町と浦町)を設けるものも多く¹³、消費経済が成立するという意味では都市としての初期城下町の形成がうかがえる。¹⁴

外城(のちの郷)は、江戸期を通して行政区画の基礎であり、明治期になって市町村制に引き継がれる¹⁵。麓は、その中心地として行政の要を果たす。特に地頭仮屋や領主仮屋跡地が学校や役場として転用されて今日に至っている。したがって、鹿児島県の96市町村のほとんどが、麓という特権階級に特化した居住地を持つことになり、鹿児島県における地方都市形成の中心的役割を果たした。

このように中世から現代まで連続して存在し続ける武家集落の例は我が国にとって希少なものであると指摘できる。また、麓が比較的裕福な階層の居住地であり住民に伝統を重んじる気風が強いことと消費経済の中心にならなかった所が多いことなどから、武家屋敷群という伝統的歴史空間の特質を色濃く継承している集落が数多く残ることとなった。

4. 麓の配置と街道

外城数は江戸期を通して一定しておらず離合集散する。一般に113となるのは延享(1744~)の頃である。そのうち私領が22箇所である。外城数と成立時期についての検討はのちにゆずり、史資料中に記述された外城名によってこれを網羅すると、120の外城名が認められる¹⁶。一外城一麓が原則だが、ここでは史上120程の麓の存在を考えてよい¹⁷。(表1参照)

図1はこれらの領内配置状況を示している。●印は文献上大郷とされた郷の麓を示している。これによると出水1大口49小林111都城99高岡107財部86志布志96などの大郷¹⁸が国境の重要な位置に配されており、私領は内陸部や、国境から距離を置いて与えられていることが多い。又、近世に入ると軍防よりも政治や流通の要請が高まり位置を移して整備されるものも多い(表1参照)。この意味からも麓は主な街道筋に位置することになる。とくに顕著な例は薩摩国府(平佐10、現在の川内)と大隅国府(国分70)を結ぶ薩摩路で、大郷の入来16蒲生60加治木65などが駅宿のように並んで位置する。その他にも加治木65と大口49を結ぶ大口筋、同じく人吉に向かう加久藤筋、綾筋、高岡筋、志布志筋などにその例が認められる。

表1 麓集落諸元表(その1)

番号	麓名	列	鈴	原	集住型	山城	計画性	仮屋跡
1	出水	大	大	大	面	近接	○	出水小学校
2	長島	中	中	—	線	近接	×	町役場
3	野田	小	中	大	面	近接	○	野田小学校
4	高尾野	小	—	—	線	遠隔	○	空地?
5	阿久根	中	—	—	面	近接	×	阿久根小学校
5'	旧麓	—	—	—	線	近接	×	
6	高城	中	—	—	線	近接	×	高城小学校
7	高江	中	中	—	面	近接	×	
8	水引	中	—	—	線	遠隔	×	(宮内)
9	中郷	小	—	—	線	遠隔	△	小学校
10*	平佐	—	大	—	面	同域	×	平佐小学校
11	隈之城	中	中	—	面	近接	×	隈之城小学校
12	山田	小	中	—	線	近接	×	山林
13	百次	小	—	—	面	近接	×	
14	東郷	中	—	—	線	近接	×	小路
15	樋脇	中	中	—	線	遠隔	×	樋脇小学校
16*	入来	—	大	—	面	近接	○	入来小学校
17	串木野	中	中	—	面	近接	×	串木野城下
18	市来	中	小	—	面	遠隔	○	町役場
19	郡山	小	—	—	線	近接	×	旧役場
20	伊集院	大	中	大	面	近接	○	伊集院小学校
21*	日置	—	中	—	面	同域	×	日置小学校
22*	吉利	—	小	—	面	同域	△	小学校
23*	永吉	—	中	—	面	近接	×	梅里
24	伊作	中	小	—	線	近接	×	
25	田布施	中	—	—	面	同域	×	遠矢氏宅
26	阿多	中	—	—	線	近接	△	阿多小学校
27	加世田	大	中	大	面	近接	×	加世田幼稚園
28*	知覧	—	大	—	面	近接	○	法務局
29	川辺	大	中	大	面	近接	○	川辺小学校
30	山田	小	中	—	線	近接	×	勝目小学校
31	秋目	小	—	—	線	無	×	民有地
32	久志	小	—	—	線	無	×	田実家宅
33	坊之津	小	—	—	線	無	×	竜巖寺境内
34	谷山	大	中	大	面	遠隔	○	谷山小学校
35*	喜入	—	—	—	面	近接	○	喜入小学校
35'	旧麓	—	—	—	線	近接	×	
36*	今和泉	—	—	—	線	遠隔	○	今和泉小学校
37	指宿	大	中	大	線	近接	○	消防署裏
38	山川	小	中	—	面	近接	○	山川町役場
39	頼娃	大	中	大	面	近接	○	頼娃小学校
40*	鹿籠	—	大	—	面	近接	△	桜山小学校
41*	山崎	中	中	—	線	近接	×	
42*	宮之城	—	大	大	面	近接	○	宮之城小学校
43	鶴田	中	—	—	線	近接	×	
44*	佐志	—	—	—	線	近接	×	
45	大村	中	—	—	線	近接	×	
46*	黒木	—	小	—	線	無	×	
47*	蘭牟田	—	—	—	線	近接	○	蘭牟田小学校
48	山野	—	—	—	面	近接	×	山野城下
49	大口	大	中	大	面	近接	○	大口小学校
50	羽月	中	—	—	面	近接	×	羽月城下
51	曾木	小	—	—	面	近接	×	曾木城下
52	菱刈	小	中	—	面	近接	○	町役場
53	本城	中	小	—	線	近接	×	本城小学校
54	湯之尾	小	—	—	線	近接	×	空地
55	吉松	中	—	—	面	近接	×	中城下
56	栗野	中	—	—	面	近接	×	栗野小学校
57	横川	中	小	—	線	近接	×	
58	牧園	—	—	—	線	近接	×	町役場
59	溝辺	中	—	—	線	近接	×	
60	蒲生	中	大	—	面	近接	○	町役場

表1 麓集落諸元表(その2)

番号	麓名	列	鈴	原	集住型	山城	計画性	仮屋跡
61	山田	小	—	—	面	近接	○	公民館
62	吉田	中	中	—	線	近接	×	松尾城下
63*	重富	—	小	—	面	近接	○	重富小学校
64	帖佐	中	—	—	線	近接	△	小学校
65*	加治木	—	大	大	面	遠隔	○	加治木高校
66	西国分	—	小	—	線	無	○	存在せず
67	日当山	小	—	—	線	近接	○	日当山小学校
68	曾於郡	中	—	—	線	近接	×	不明
69	清水	中	中	—	面	近接	×	清水小学校
70	国分	大	大	大	面	近接	○	国分小学校
71	敷根	小	中	—	線	近接	○	空地
72	福山	中	中	—	線	近接	△	福山小学校
73	牛根	小	—	—	線	近接	×	
74*	垂水	—	大	大	面	近接	○	垂水小学校
75*	新城	—	—	—	線	近接	×	町役場
76	高隈	小	—	—	線		×	
77	鹿屋	中	中	—	面	近接	△	市役所
78*	花岡	—	小	—	面	近接	×	花田小学校
79	大始良	中	小	—	面	同域	×	川上氏宅
80	吾平	中	小	—	線	近接	△	集会場
81	串良	大	大	大	面	同域	△	串良小学校
82	高山	大	大	大	面	近接	○	高山小学校
83	内之浦	小	中	—	面		△	
84*	市成	—	中	—	面	近接	×	
85	百引	小	中	—	線		×	
86	財部	中	大	—	面	近接	○	財部小学校
87	恒吉	中	中	—	線	近接	×	恒吉小学校
88	末吉	大	大	大	面	近接	△	
89	岩川	—	小	—	線	近接	×	岩川小学校
90	田代	小	小	—	線	近接	×	大根田公民館
91	佐多	中	小	—	面	近接	×	町役場
92	大根占	中	小	—	線	近接	○	町役場
93	根占	大	中	大	面	近接	○	神山小学校
94	桜島	中	—	—	不明	不明	不明	不明
95	大崎	中	中	—	線	同域	×	大崎小学校
96	志布志	大	大	大	面	近接	×	志布志小学校
97	松山	小	小	—	面	近接	×	町農協
98	勝岡	小	—	—	線	不明	×	
99*	都城	—	—	大	面	近接	△	
100	郡元	—	—	—	面	不明	△	
101	山之口	小	—	—	面	不明	×	
102	高城	大	—	大	面	不明	×	
103	庄内	—	—	—	面	不明	×	庄内小学校
104	高崎	小	—	—	線	不明	×	
105	高原	中	—	—	線	不明	×	遍照寺
106	野尻	中	—	—	線	不明	×	
107	高岡	大	—	大	面	近接	○	高岡小学校
108	佐	中	—	—	線	近接	×	
109	倉岡	小	—	—	線	不明	×	
110	綾	小	—	—	線	近接	△	綾町役場
111	小林	大	—	大	面	近接	○	真方村上馬場
112	須木	小	—	—	線	不明	×	
113	飯野	中	—	—	面	近接	△	不明(原田村)
114	加久藤	中	—	—	面	同域	△	不明(小田村)
115	馬関田	小	—	—		不明	×	
116	吉田	小	—	—	線	近接	△	不明(内堅村)
117	里	—	小	—	面	近接	○	里小学校
118	中甕	中	—	—	面	近接	△	
119	手打	—	小	—	面	近接	△	手打小学校
120*	西之表	—	大	—	面	同域	△	熔城中学校

*印は私領；列：列朝制度（文献1）；鈴：（文献2）；原：原口虎雄（文献3）による；
山城：中世城館跡調査報告書による；年代：各地郷土史料による（省略）

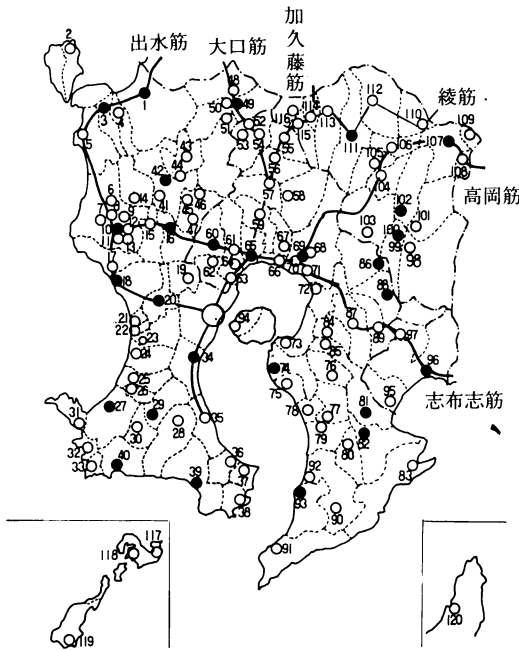


図1 麓の領内配置 ●印は大郷の麓を示す

薩摩国	32 久志	63 重富*	日向国
1 出水	33 坊之津	64 帖佐	95 大崎
2 長島	34 谷山	65 加治木*	96 志布志
3 野田	35 喜入	66 西国分	97 松山
4 高尾野	36 今和泉*	67 日当山	98 勝岡
5 阿久根	37 指宿	68 曾於	99 都城*
6 高城	38 山川	69 清水	100 郡元
7 高江	39 娃願	70 国分	101 山之口
8 水引	40 鹿麓*	71 敷根	102 高城
9 中郷	41 山崎*	72 福山	103 庄内
10 平佐*	42 宮之城*	73 牛根	104 高崎
11 隈之城	43 鶴田	74 垂水*	105 高原
12 山田	44 佐志*	75 新城*	106 野尻
13 百次	45 大村	76 高隈	107 高岡
14 東郷	46 黒木*	77 鹿屋	108 穆佐
15 樋脇	47 蘭牟田*	78 花岡*	109 岡倉
16 入来*	48 山野	79 大始良	110 綾
17 串木野	49 大口	80 吾平	111 小林
18 市来	50 羽月	81 串良	112 須木
19 郡山	51 吾木	82 高山	113 飯野
20 伊集院	52 大隅国	83 内之浦	114 加久藤
21 日置*	53 菱刈	84 市成*	115 馬関田
22 吉利*	54 本城	85 百引	116 吉田
23 永吉*	55 湯之尾	86 財部	甌島
24 伊作	56 吉松	87 恒吉	117 里
25 田布施	57 栗野	88 末吉	118 中甌
26 阿多	58 横川	89 岩川	119 手打
27 加世田	59 牧園	90 田代	種子島
28 知覧*	60 溝辺	91 佐多	120 西之表*
29 川辺	61 蒲生	92 大根占	
30 山田	62 山田	93 根占	
31 秋目	63 吉田	94 桜島	

*印は私領を示す

5. 麓の設計手法

史資料上で明らかな120の麓集落のうち計画性が高い¹⁹と認められるものが約1/3存在する。それらは国境の要衝や主要街路上にあり、規模が大きいもの、中世からの存在が知られているものなどである。

この節では計画的と考えられる麓が規範としたであろう本府鹿兒島の城下形成過程を参考としながら、実測調査したものうち、出水麓・入来麓・知覧麓を対象として、その街区構成と計画の手法についての考察を試みる。

1) 鹿兒島城下の形成過程

i) 鹿兒島城の変遷

鳥津氏の鹿兒島城は四箇所を変遷する。鳥津家5代貞久は建武の新政によって大隅の守護職を回復した。薩摩の制圧の要請から鹿兒島をその本拠とする。このとき貞久が居を定めたのが東福寺城である(興国二年1341)。貞久は子の帥久に薩摩守護職を与えて共に川内の碓山城で薩摩を治め、もう一人の子氏久が東福寺城を守って南朝方と対峙した。

南朝方を制圧し大隅を平定した氏久は東福寺城が手

狭なことから谷ひとつ隔てた山稜に清水城を築く(嘉慶元年1387)。この城は14代勝久までの約150年以上にわたり鳥津氏の本拠地となる。15代貞久は三州平定を目前にした天文十九年(1550)清水城から内城に移る。内城は防衛的な城構えでなく完全な平城であった。

18代家久は関ヶ原を契機に現在の鶴丸城(上山城も修築)を建設し、その後明治維新までの安定した藩政をとることになる。

ii) 史料にみる城下建設の概要と街路構成

I期 中世の城下形成にかかわる史資料は少ない。貞久が東福寺城にはいる以前にも豪族の城塞は存在しており、城隈には武士団が集住したと考えられている。しかし、いわゆる中世城下形成の事実を伝える明解な資料はない。後年のものである「和文麻環²⁰」には「さらばむかし東福寺城の麓などは、必ず市店ありしならん。」とあり、中世城下の存在を示唆するが、詳細はわからない。

II期 同書はつづけて「況して怨翁公²¹至徳中清水城修築し給ひてよりはよいよ町屋も広まり軒を連ね麓を並べて朝野共に賑はい立ちしほどに……」とつづく記述には清水城以後ますます発展したことが述べら

れている。市などの盛んなこともあり、いわゆる守護町の成立と戦国城下への発展が窺える。

Ⅲ期 その後、完全な平城となる内城期には直臣を周囲に配する初期城下町が形成された。前出の「和文麻環」には町場の新設、発展の様子が記されている。内城の存在は約五十年間であり、その間九州制覇をめざして各地に転戦し、秀吉の征伐で領内に押し戻される。この時期城下形成に関しては目立った動きが見られない。更に、太閤検地・朝鮮出兵・関ヶ原などの大事がつづき、内政的にけっして充実していたとは考えられない。内城は急ごしらえの館造りだったとも伝えられ、この時期(1591天正19)に次の新たな鹿児島城の建設が計画された。

Ⅳ期 慶長七年(1602)鳥津家久は内城から出て鶴丸城²²に移る。清水城後の内城を中心とする城下形成に限界を認めた家久は荒地の中に居城を定め新城下の形成に着手する。新城はそれまでの城下から南西に連なる山丘の麓とし、山上に上山城を築き、東麓に館造りの城館を建設するというもので、中世の山城の築城手法の域をでるものではない。しかしその位置は、南に開けた地形的な特徴に着目して城下の発展を意図し

た先見的なものであった。

慶長六年(1601)家久は上山城に上がり縄配りをさせた。新しい城下は居城をはさんで北に既成の城下、南に新城下を配するものとなった。以後、既成の城下を上方限(カミホウギリ)、新しい城下を下方限(シモホウギリ)と呼び慣らすことになる。このときに今日の鹿児島市街地の骨格が形成されたと言って良い。

図5-1-1に街路の復元図を示した²³。上方限、下方限ともに街路形態の骨格には現在と大きな変化はない。しかし上方限と下方限には形態的相違が認められる。下方限が規則的格子状を示すのに対し、上方限は自然的な街路と直線的な街路が混在し、その方向も一定しない。下方限が荒地を開拓して建設されたことにより比較的明解な街路形態を遺しているが、上方限では14世紀中期以降17世紀初頭にわたる街路形態の遺構を遺しているように考えられる。

iii) 城下形成過程の推定

I期 東福寺城期

東福寺城の起源は古く²⁴、東は鹿児島湾に望み、吉野台地から南に向かって突き出した山稜の要衝地である。城の東側は海が迫り集落は西側に成立したと考えられる。天保の城下絵図(絵図資料1)や安政の大図



図5-1-1 鹿児島城の変遷

- I期 東福寺城(1053-1410)
 1 安樂院(1319) 6 福昌寺(1394)
 2 諏訪神社(1403-1470) 9 浄光明寺(1284)
 3 本立(鳩)寺(不明)
 4 春日神社(平安中期)
 5 若宮神社(1325-1376)



図5-1-2 東福寺城期の城下城

▽内城跡

▽安恒団地

▽福昌寺跡

▽大乘院

▽清水城



写真5-1-1 東福寺城から上方限全域を望む



写真5-1-2 福昌寺上より東福寺城・本立寺馬場・清水馬場を望む（I期）



写真5-1-4 清水馬場から西方を望む（山上は開発された）（I期）



写真5-1-3 本立寺馬場から東福寺城を望む（I期）

（絵図資料2）には東福寺城の西麓に安養院²⁵諏訪明神社²⁶本立寺²⁷などが創建時のまとも思われる位置に描かれており、本立寺馬場が安養院鐘楼から西に福昌寺²⁸方面（創建はまだだが小高い丘であった。延長線上背後には山頂が望めた。）を指して稲荷川河畔まで直線的に延びている。安養院前には諏訪馬場がみられ諏訪神社と同時期の成立を示唆している。また、創建の古い春日社²⁹や若宮神社³⁰が川をはさんで立地していることは、城下の外縁部を形成しているように考えられる。この時期の城下は東福寺城西山麓を起源として稲荷川に囲まれた地域に、縦横二本の馬場が丁字に交わる基本構造として形成されたと考えられる。

稲荷川を堀に見立てた防衛的な城下であり、戦国城下の祖形として興味深い。このような聚落形態は、領内各地の麓にも見ることができ、特に川を外堀に見たてる構成は後にふれる出水麓、入来麓ともに初源的な類例として考えることができよう。

II期 清水城期

清水城（1387年）は吉野台地に続く山城と山裾の館からなり、館は後に大乘院³¹（現在の清水中学校）となる山麓にあったとするのが一般的である。城の西に

藩主の菩提寺福昌寺が1394年、東に稲荷神社³² (1403～1470年)、館の東隣に大興寺³³が1508年に創建される。既に東福寺城期の城下が稲荷川以東に成立していたことを念頭に置くと、この時期(～1550年)の城下の広がり稲荷川以北の稲荷馬場から福昌寺門前の一隅を含みおそらく西の浄光明寺³⁴あたりまで拡大していたと推察する。街路は不規則なものが多いが、福昌寺と稲荷川以東を結ぶ直線街路(清水馬場)と城館から川をはさんで南に延びる坊中馬場が計画的に建設されたと考えられる。



図5-1-3 清水城期の城下域



写真5-1-5 坊中馬場より北方・清水城を望む(Ⅱ期)

三方を山に囲まれた平地を城下とし、後方に居城と山城をひかえた戦国城下形成の様相をみる事ができよう。この聚落形態は、鎌倉と同様に背後の山なみを防衛手段として深く抱かれ、鎌倉での若宮大路を坊中馬場になぞらえるとよく符合する。

Ⅲ期 内城期

内城は完全な平城となる。山麓からかなり離れた福昌寺の南方に、明らかに前の二期とは異なった方角をしめす平行に近い二本の街路を認めることができる。その最も重要な街路(大龍寺馬場)の方角は、三方山に囲まれた城下を抱え込むように突き出して存在する浜崎城の崖端と高台にある浄光明寺の参道を両端として結ぶものである(写5-1-6～9)。内城はその北側にはほぼ平行に走る街路(上之馬場)とで狭まれた方形の区画を占める。城下は南に広がり、更に海測には町場が発展する。町割りの寸法は約七十間(グロス)近辺が見られるものの、一律ではない。



図5-1-4 内城期の城下域

Ⅳ期 鶴丸城期

下方限は新開地である。慶長六年(1601)、家久は上山城と館の位置を決め山上にあがって家臣の配置のため縄配りをさせたと伝えるが、その詳細は不明である。図5-1-5は古絵図から推定した下方限の街路である。天保の絵図(図5-1-7)によれば下方限

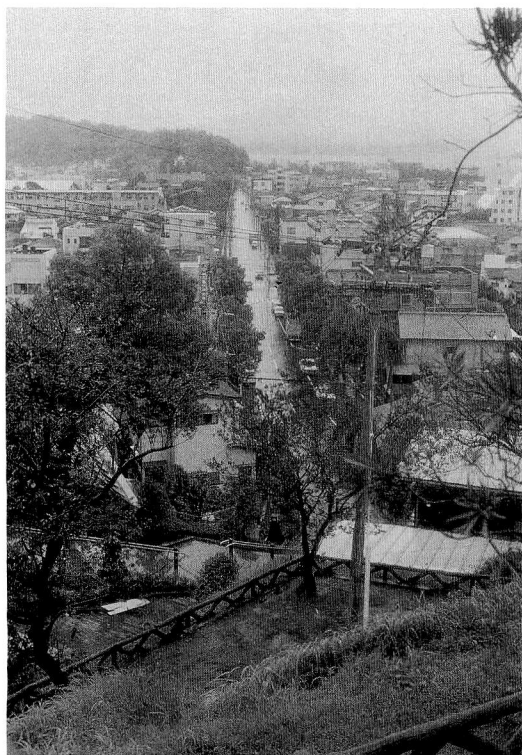


写真5-1-6 浄光明寺跡から大龍寺馬場・浜崎城端を望む。(Ⅲ期)



写真5-1-8 大龍寺馬場から浄光明寺跡を望む(Ⅲ期)



写真5-1-9 上之馬場から西方を望む(Ⅲ期)



写真5-1-7 大龍寺馬場から浜崎城端を望む(Ⅲ期)

において最も広く描かれている街路は千石馬場である。この馬場は藩主の参勤交替の道筋であり、その名の通り重臣の屋敷が並ぶ街路である。(街路は東北から西南への主要な筋を「馬場」、北西から南東への筋

を「通り」とする。ほかに馬場に平行な小幅な街路があり、「小路」と書いて「シュッ」と呼ぶ。)街路は格子状に構成され、三官橋通りを中心に対称に計画されているように認められる。方角は方位に無関係で地形によっているように思える。格子状だが馬場と通りは厳密には直交しない。上山城は当初城山の上にあり絵図(図5-1-7)によると三官橋通りの延長線あたりに建物が残る。また、三官橋通りは南の谷山街道につづく主要街路であることと地域中央を占めることにより、通り方向の基準線と考えられる。

図5-1-6に街区寸法の実測値を示す。数値は一定でないが60×60間と60×90間を基本とする。先に述べた主要街道の千石馬場と三官橋通りに着目して、その幅を六間と八間、その他の街路幅を四間と仮定し、街区内法を六十間と九十間で試算すると、二街路とも総延長に近似する。

すなわち馬場方向は千石馬場を基準にして両側に六十間ごとに平行な馬場を配し、通り方向は三官橋通りを基準にして両側に順に六十間と九十間の通りを配したと推定できる。

千石馬場の方角は室町期の古城のあった現在の武岡の山頂を指しており、三官橋通りの方角は城山山頂の上山城を基点として千石馬場に直交するように縄張りされたと考えて良い。(千石馬場は甲突川を渡る地点に西田橋を定め、西田通りを直線でこれに結んだ。)このようにして区画された六十間(一町)を基本とする街区は、様々な屋敷割に柔軟に対応することができるすぐれた街区単位であった。

iv) 小 結

鹿児島城下建設の過程を四期に分け、それぞれについて街路形成の過程を推定した。明らかになったのは、

- (1) 前三期の城下形成がほぼ同一地域で重なるように街路形態を遺していること
- (2) 東福寺城期は守護町が河川を外堀として東福寺城を背にして形成され、それは籠集落の初源の形態に類似すること
- (3) 清水城期は居館が城の下に降り、河川を意識せず、周囲の山なみを城下域の外縁として鎌倉型の城下を目指したこと
- (4) 内城期は平城となり居館を中心として周囲に家臣の屋敷地を配する整然たる城下を目指した近世城下町の先駆的事例であったこと



図5-1-5 下方限の街路構成と設計目標

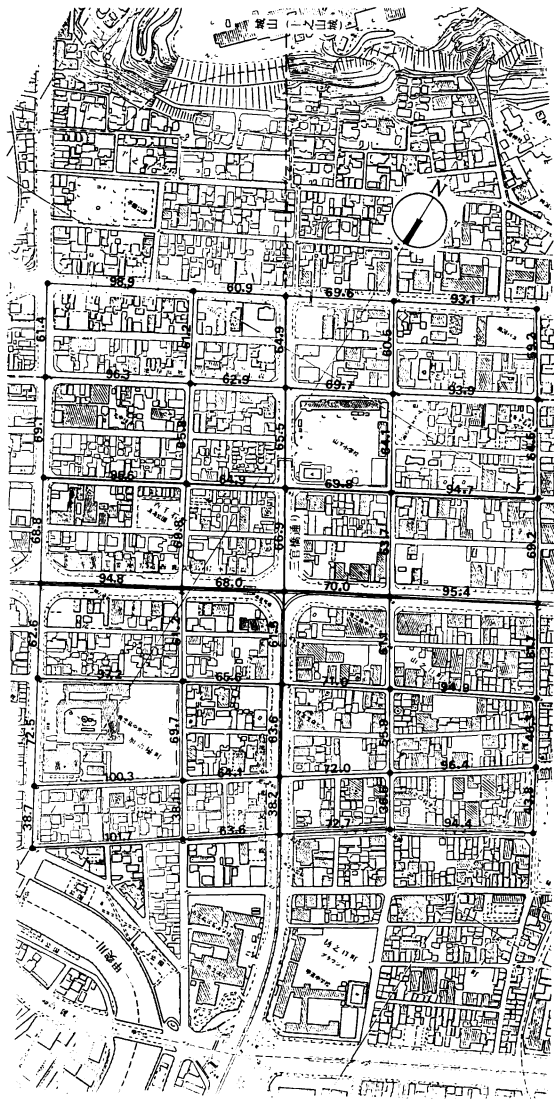


図5-1-6 下方限の街区実測値(単位間 1間=6.5尺)

- (5) 下方限では六十間(一町)を街区寸法の基礎として格子状都市の町割を行なったこと
- (6) 計画的街路の設定に縄張りの目標となる城郭(山城)、社寺、山稜がごとごとく認められることなどである。特に鹿児島城の変遷に伴う城下建設の過程では街路方向の決定に一貫した手法が用いられていることが興味深い。

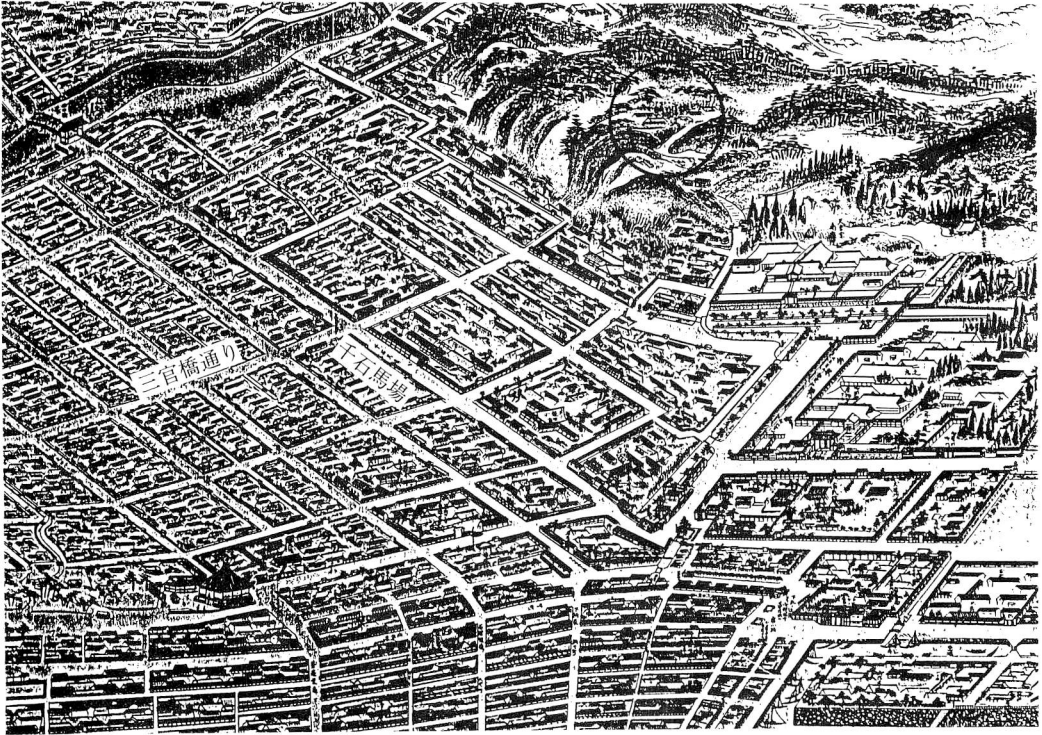


図5-1-7 天保十四年城下絵図(薩藩沿革地図所収)円内に建物が見える

2) 出水麓

i) 成立

出水は直轄領で国境(肥後口)の要衝にあり近世初頭の最も大きな麓の一つである。出水外城の成立年は必ずしも明らかでない。出水は外城成立前、薩州家鳥津(1432~1593)の支配下にあったが、朝鮮出兵時の総州家鳥津との確執に端を発するとされる行動が秀吉の逆鱗に触れ、文禄二年改易となり領地は天領となった。室町期の武家集落は、山城のふもとと大手口付近にあったとされ、亀ヶ城の西側がその位置にあたる。

秀吉没後の慶長四年(1599)、朝鮮での論功により、総州家鳥津義弘・忠恒(家久)に与えられ再び鳥津家に帰属することになった。忠恒は同年中に初代地頭(本田親正)を置き、荒廃した出水の復興にあたらせた。制度としての外城は、この年に成ったと考えて良いであろう。

しかし、遺構として残っている現在の籠集落の形成が同じこの年であったとは言えない。麓域の広さを考慮するとあまりにも速すぎる。翌五年には関ヶ原の戦役があり、戦後の肥薩境の緊張が、家康によって薩隅日三州を再び安堵される七年まで続くことを考えると

実質的な成立はこれ以後になると考えられる。

図5-2-1は寛文年間(1661~1672)になるとされる古図である。これには、現代とほぼ等しい籠集落の姿が描かれており、五代地頭町田勘解由の名が見える

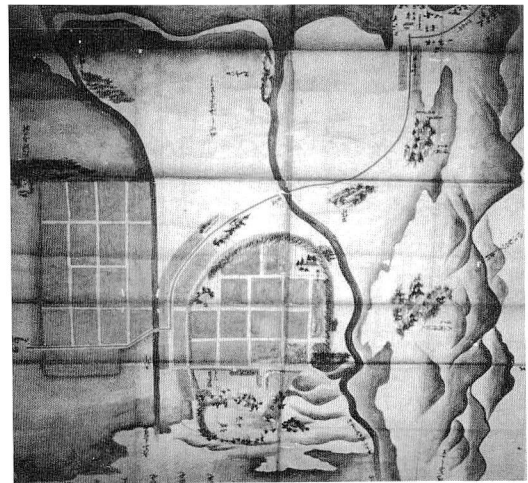


図5-2-1 出水麓古絵図(鹿児島県立博物館蔵・伝寛文年間)

ことから天和三年(1683)以前であることは確かである。五代までの各地頭在職年数は $8 \cdot 2 \cdot 2 \cdot 28 \cdot 12 \cdot 14$ 年である、二代地頭樺山久高・三代山田昌巖を経て、激しい所移しが慶長十七年(1612)頃までに一段落し、出水籠から鹿児島城下へ上がる高禄者や郷内の押さえに配される者等が出る元和六年(1620)頃にはほぼその骨格が出来上がったと考えたい。

ii) 集落構成

古図によると、出水外城は亀ヶ城を背した北側の壇状地に広がり高持の者が住むいわゆる「高屋敷」を中心に平良川より西に位置し微禄の者が住む「向江」、両者に挟まれた「野町」が一体として認識されており、肥後口に向けた防衛都市として見事な配置を示している。全体の構成は現在も変わらず、特に「高屋敷」は近世の籠集落の遺構を良く残している。街路は両地区とも整然とした格子状に描かれているが、現代の地形図をみると必ずしも直交した街路ではない。古図による街路から南北路(馬場)四本と東西路(小路・シュッ)四本が認められるが地形図によると筋の通る街路は東西三本南北三本である。図5-2-2に田島秀隆氏が作成した慶応三年の軍役高帳に基づく「出水外城籠郷土屋敷図」(昭和35年頃)・測量図(出水市)・字図(明治30年頃)、およびヒアリングより作成した街路と屋敷割の復元図を示す。

籠は亀ヶ城の北側に続く東西約750m南北約800mの台地(周囲より約10m高い)に位置する。山城の裾に沿った東西路(上堅馬場)と五万石溝(享保19)を挟んで地頭仮屋(現出水小)を置き前面北側に最も長い

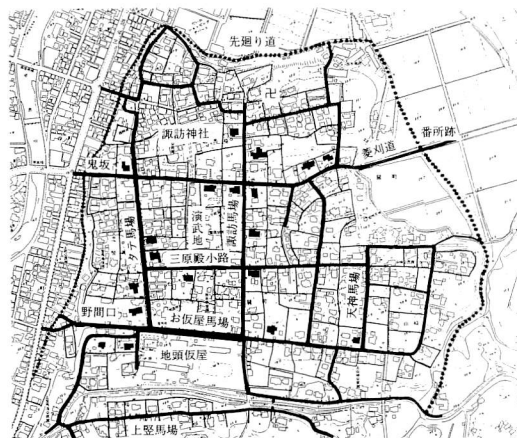


図5-2-2 出水籠の街路と屋敷割の復元図

お飯屋馬場を通す。仮屋の前だけが約12mと広く軍事教練の場となった事が伝えられており、いわゆる城構えの大手前広場の役割を果たしたと考える。

地頭仮屋の東西端から北へ向って西側に堅馬場、東側に諏訪馬場を伸ばし、仮屋馬場に平行に南から三原小路、向江地区と繋ぎ菱刈へ行く菱刈道でこれを区切る。地頭仮屋の南北中心線上には宗廟諏訪神社と演武地を置き地区センターを形成する。

籠集落は外城の字の為か防衛上の備えにより十字路を作らず、丁字路として見通しを避けたと伝えられてきたが、出水籠においては十字路も多く見られ特に防衛的構えが目立つようには思えない。むしろ、武士の集団的居住区としての合理的町割りの方が顕著に見受けられる。



図5-2-3 亀ヶ城と籠の見通し線

iii) 街路設計

古図に見られる街路の形態は明解な格子状を示しながら、現実にはそのようになっていないことを述べた。出水郷土誌には「籠（高屋敷）は亀ヶ城の籠にある起伏の多い丘であったものを、この時代に整地し、道を掘り、石垣を築いて陣地を兼ねた住宅街が造られ、ここに各地から移された武士が居を構えたのである。」との記述を見ることができる。整地の後道路を掘り下げたと言う表現には計画性が見られるが、道路の線引きはいかなる方法によってなされたか明らかでない。島津家はいわゆる城づくりを重要視しない面があり³⁵、又町割に関連した記録は見られない。考えられる規範は地形・方位・ピスタくらいである。地形はもちろん重要であるが、整地をした後のことであるから大きく線引きを規定しない。方位では、諏訪馬場がほぼ北（磁北）を指すが、これによっては他の南北路の説明がつかない。ここではピスタを採る。

図5-2-3に交差点の中心を通る見通し線を示した。その結果、多くの郭よりなる亀ヶ城にすべての南北路を見渡せる地点を見出す事ができた。特に地区の中心を貫く諏訪馬場はその北方延長線上に中世松尾城があり（写5-2-1）、密接な関連を示唆している。左右の南北路は、地区内を有効に使うよう亀ヶ城を要の位置としてわずかに末広がりになるように決定されたと推察する。

すなわち、亀ヶ城の要所から籠集落の重要地点がすべて見通せるように設計したと結論する。この事は又、籠集落の役割についても一つの見解を導くことができる。つまり、籠集落が陣地としての要塞化を主題として設計されたのではなく、山城を主とした守りの必要から街路を定めたもので、従の関係にあると考える。

なお、この論理によれば東西路にもまた見通し線に関わる決定の論理が考えられる。主要東西路の目標物を求め得る（写5-2-6）。



写真5-2-1 亀ヶ城から東光山を望む

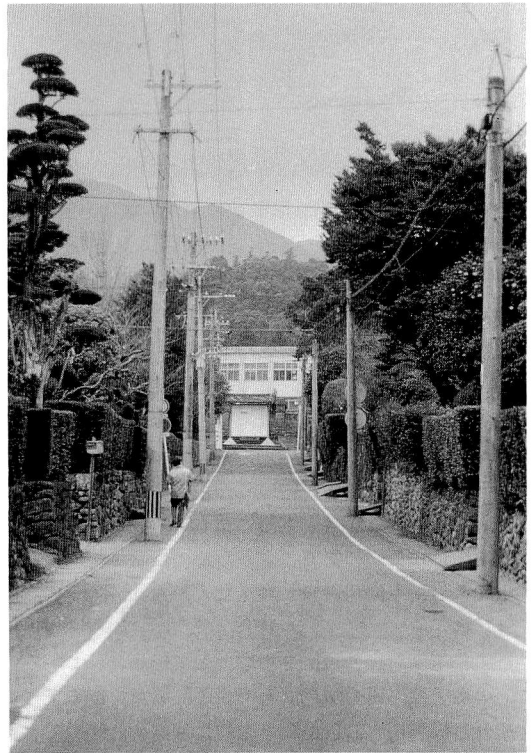


写真5-2-2 豎馬場から亀ヶ城を望む
正面は地頭仮屋（現在出水小）

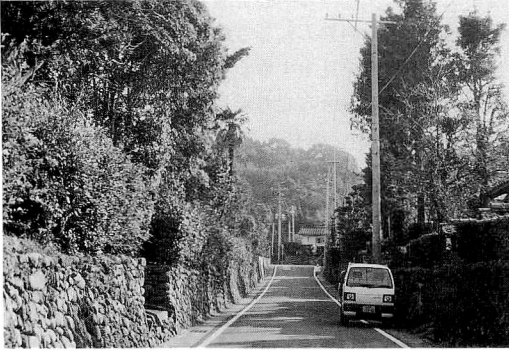


写真 5-2-3 諏訪馬場から亀ヶ城を望む

写真 5-2-4 諏訪馬場から東光山を望む
(線上に展望台がある)

写真 5-2-5 昌巖屋敷前の道から城山を望む



写真 5-2-6 菱刈道より東方を望む

3) 入来麓

i) 成 立

入来麓は私領である。領主入来院氏の歴史は島津家に劣らず古く、地頭補任以来の四百年間にわたりこの地域を本拠として幕末までこの地を治めることになる。入来の武家集落がいつごろから現在地に立地したのか明らかではない。本拠となる清敷城が文書に現われるのは15世紀であることからその城隈に集住する武士団の集落も同様の頃と考えてよからう。

ii) 構 成

入来麓は浦之名地区を中心として形成されている。その構成は、西の清色城を背景として東を巡るように流れる樋脇川（清色川）との間に展開されている。入来麓が中世城下にその起源を有し、山城の麓や谷間に家臣を集住させた初源的な姿のものであることを認めうる。特に河川を天然の堀と見立ててその内側に集住地を配する方法は、軍防を主とした戦国期の城下形成

の好例と見てよい。山城東の山裾に領主仮屋（現入来小学校）を構え、その全面に最も幅員のあるお仮屋馬場を設けて表の構えをなし、東（樋脇川）にむかって直線的な街路を引いて麓全体の骨格をつくっている。

計画的街路形態を示しているのは仮屋を中心とした前面東側であり、地区全体からすると南寄りの幅の広い部分に位置している。北側は、南よりわずかに低くなり起伏もあって街路は自然発生の形態を示している。また、石敢當など年代のわかる遺構の分布から南側に近世初頭より古いものが見当たらないこと、他の麓では計画的街路の成立が早いもので16世紀末であることなどから、赤城神社・犬ノ馬場以南の計画的街路部分は全体の中では比較的新しく整備されたと考えられるのが常識的であろう。少なくとも、仮屋前の地域は近世的な形態を示していると考えてよい。北にあたる部分には、16世紀初頭の遺構が残り、古い寺社跡などが知られていることなどからこれ以前に既に成立してい

たと考えられる。

つまり、樋脇川の左岸には、現在の麓域に近い範囲で中世的な武家集落ができており、のちにお仮屋前が近世的要請で整備されたと考える。

iii) 街区計画

その計画的街路形態は一見してどのような理念で計画されたか判然としない。犬ノ馬場以下の東西に引かれた街路が直線で構成されていることは間違いない。しかし、街路同志は平行でなく街区の角も直角ではない。次の図は街区と街路幅の実測値をもとに間に換算して表した街区寸法である。注目できるのは、仮屋前の街区寸法である。

入来町誌上巻（P.217）によると、入来院氏が湯之尾に転封されていた文禄四年（1595）から慶長十八年（1613）の間に地頭平田「増宗は領主館の前に東西38間南北27間の大築地を築き地頭仮屋とした。今の入来小学校下の入来院、大浜、田中三氏の宅地にあたるが、……」との記述がある。実測値は敷地が完全な矩形でないものの、東西にあたるものが37.8間、南北にあ

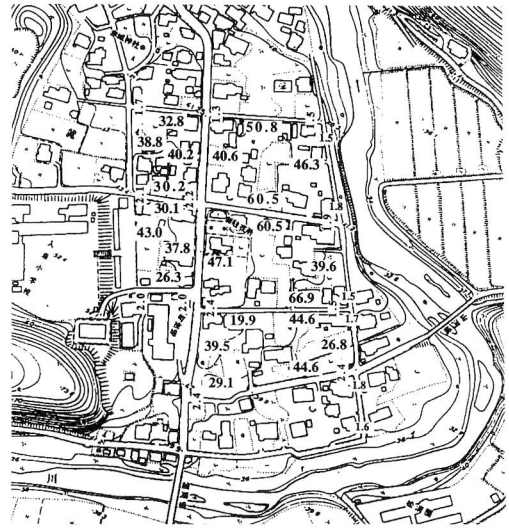


図5-3-2 街区実測図(入来麓)

単位：間 1間=6.5尺

るものが26.3間とよく近似しこの記述を裏付けるものとなった。根本史料が明らかでないが、この街区の成立が伝えらるるとおり文禄四年（1595）だとすると、現在の領主仮屋跡（入来小学校）はこのころ既に今の形で存在したと考えなければならない。

そのほか街区の各辺の寸法には全体にわたって規則的なものを見いだせない。ただ、十字馬場では30間と60間の内り寸法が見え、鹿兒島城下・下方隈（シモホウギリ）に使われている60間と共通するものを指摘することができる³⁶。

宅地割りについては既に調査されたものがある。³⁷ 図5-3-3はその資料をもとに、改めて1/1000地形図を参照しながら1/2500地形図に描き加えたものである。これによると計画的街区では宅地が整然と隙間なく配されているが、清敷城本丸のふもとでは空いた部分がみうけられる。共有の地所なのかもしれない。また両者には幾何学的分割とそうでない形、地形に即したものという相違が認められる。屋敷割からも北側が自然発生的で南側が計画的であるとの判断、すなわち既存の中世的な集落が近世的に整備されたとの考えが補強される。

iv) 線引きの手法

犬ノ馬場から南、お仮屋から東側で清色川に囲まれた地域が街路と街区の形態から計画的な町割の手法を用いたであろうと先に述べた。街路は直線的であり、街区は明らかに矩形を目指したものである事はその判



図5-3-1 入来麓の街路復元図

断の根拠である。

しかしながら、街区寸法の一部に合理的なものがあり、また史実に合致するものを指摘することはできるものの、街路の線引きの方向はまちまちであり一見してはその法則性が明解でない。街路は互いに平行でなく、したがって街区寸法には一貫したものが見られない。しかし、現実に直線的な街路を設計しているのであり、それらによって街区が決定されているのである。そこには街路の線引きについての何らかの理念が存在したと考えられるのである。

ここで気がつくことは、街路（馬場）の中心に清色

城の山並みと、蘭牟田山系の山並みが見える事である。図5-3-4はこの観点から街路の中心線を延長して周囲の山並みとの関係を検討したものである。

上馬場から西は役場の後ろに清色城くもんじの求聞寺城くもんじと思われる頂が見え（写真5-3-1）、東は遠くに蘭牟田山系の山の頂が入る（写真5-3-2）、十文字馬場は東に蘭牟田山系の山（写真5-3-3）、西は尾迫馬場の後ろの高みに当たる（写真5-3-4）。犬ノ馬場は西が松尾城本丸に当たる（写真5-3-5）。こうした方法で向山の二つの峯と本丸を結ぶと、赤城神社はその線上にあり、豎馬場の交差点も同様にこれに乗る。

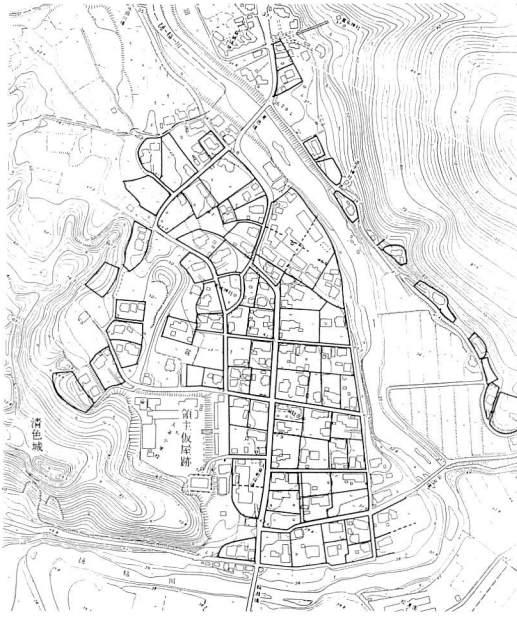


図5-3-3 屋敷割復元図（入来町文化財調査概報をもとに推定復元）

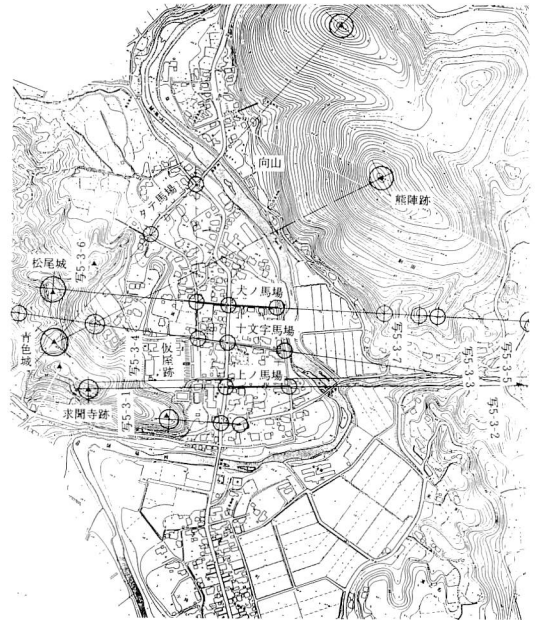


図5-3-4 街路の見通し線と清色城



写真 5-3-1 上ノ馬場から求聞寺城を望む



写真 5-3-3 十字馬場から蘭牟田山系を望む



写真 5-3-2 上ノ馬場から愛宕獄を望む

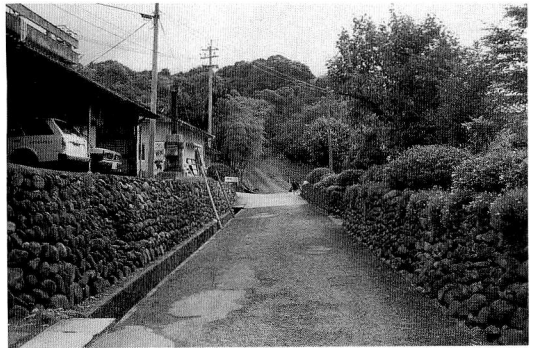


写真 5-3-4 役場横筋から求聞寺城を望む

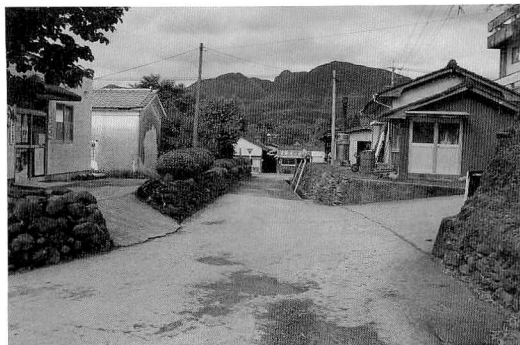


写真5-3-5 役場横筋から藺牟田山系を望む



写真5-3-6 犬ノ馬場から松尾城を望む



写真5-3-7 犬ノ馬場から東を望む

4) 知覧麓

i) 成立

知覧麓は近世初頭から現在のような集落形態を呈していたわけではない。現在の麓地区の遺構は麓川の南東側に広く残っており、重要伝統的建造物群保存地区もこの地区内に設定された。しかし、この地区は近世中期に新たに移転整備されたものであり、それ以前の状況は良くわかっていない。ただ、領主は麓川をはさんだ西側の現在では商業地区の中心を形成している中郡地区を武家の集住地としていたと伝えられる。

ii) 街路遺構と麓の構成

図5-4-1は明治初年頃の宅地と道路の復元図である。現在の麓地区には麓川の南側一帯に広く石垣遺構が残存しており街路の形態を今に残している。中郡北側でかつての領主館周辺には、山裾と東の永久橋北側辺りに古い石垣が残存しているものの、その他は見られない。ただその遺構が旧領主館の周辺に残ることや、島津家の墓地、寺跡などが認められることから現在の麓に移る以前は屋敷地が確かにこの一帯を中心としていたであろうと推定できる。

図5-4-2は図5-4-1をもとに街路を推定復元したものである。これによると旧麓と新麓ではいくつかの違いが認められる。旧麓では直線街路が少なく区画が小さいが、新麓では直線街路が多く街区面積が大きい。広い屋敷地を求めて家臣を処遇する意図に、計画的な家臣の配置と線引きが予見できる。

iii) 街区設計

図5-4-3は実側の結果をもとに主な街区の大きさを間を単位として表したものである。これによると、麓をほぼ東西に通る中心街路の本馬場は、南側の山と麓川にはさまれた平坦地を二分するように引かれていることがわかる。本馬場入り口で南北約100間ずつ、東側亀甲城麓で同40間ずつとなり、比較的広い西側と狭い東側が本馬場の折れ曲がった地点で結合することになる。

東西方向には約80間の数値が見て取れ、ほぼ均等に宅地割を施したことが認められる。この数字が何を意味するのか即断できないが、「知覧町郷土誌」によると、島津久峯がこの地に領主仮屋を移した際に「在郷郷士の有力者数氏に対して屋敷を与えた」(P. 268)とあり、また屋敷割り復元図(図5-4-1)に見える武家の数が比較的少ないことなどから4戸と5戸でともに割れる80間を用いたとも考えられる。

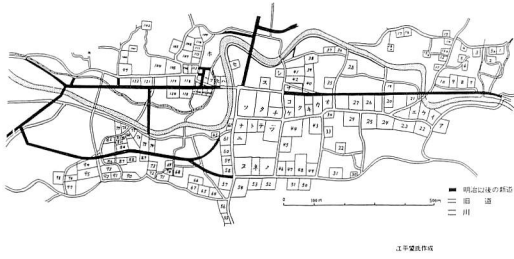


図5-4-1 明治初期における知覧籠の宅地と道路
(伝建調査報告書昭和52より転載)

iv) 線引きの方向

線引きの方向は本馬場の入り口で仮屋跡の南の角口（籠川の川辺には久峯によって植えられたと伝えるイチョウの大木がある）を起点として十文字の交点までがちょうど亀甲城の山頂を結んだ線上にある。武家地の整備は領主仮屋を移した後であるとの説もあり、そう考えると亀甲城から領主仮屋の方角（あるいはイチョウを目標にしたのかも知れない）にこれから整備しようとする屋敷地を二分する形で本馬場を設定し、線引きの第1歩を初めたと考えても矛盾はない。（鹿

見島城では明らかに山上から縄配りをした。）

十文字からは方向を北寄りに変え街路のちょうど中央遙に母ヶ岳を目指すように稽古場跡まで直線街路が続く。方向を変えた意味はわからない。まっすぐ亀甲城に向かうと敷地全体の有効利用からして南に寄り過ぎるきらいがある。あるいは伝えられるように見通しを効かせぬようにとの戦術的配慮かも知れない。地形の関係で稽古場跡が高くなっているため十文字の交点付近で比較的標高の低い亀甲城を目標とすることが不可能になったからかも知れない。

いずれにせよ街路中央に目標物を見つける例は県内の計画性の高い籠に多く見られる現象であり、線引きの目標物としての山なみが極めて重要なものになっていることがわかる。

これまでに指摘されていたことは本馬場の唯一の十字路である紺屋小路との交点から東側、稽古所跡角にいたる街路中央に遠く母ヶ岳が見える点であり、これを借景にいただいた庭園の美しさであった（写真5-4-2参照）。しかし、他の複数写真からもわかるとおり、街路から望む景観にはその中心に山なみが存在することが多い。

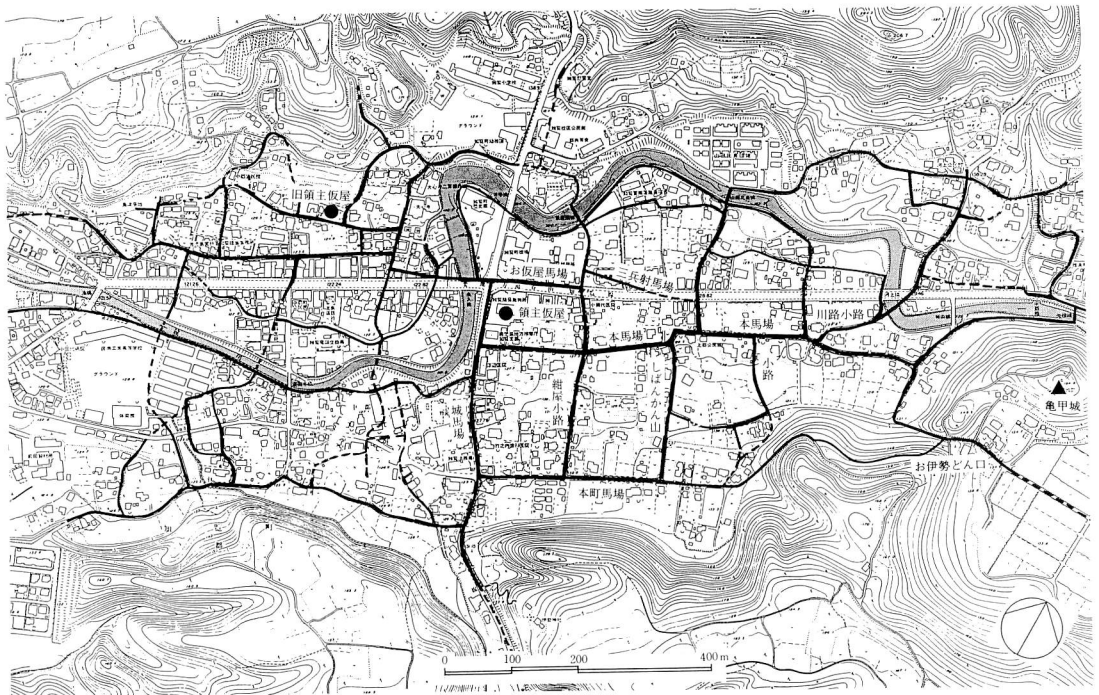


図5-4-2 街路の復元

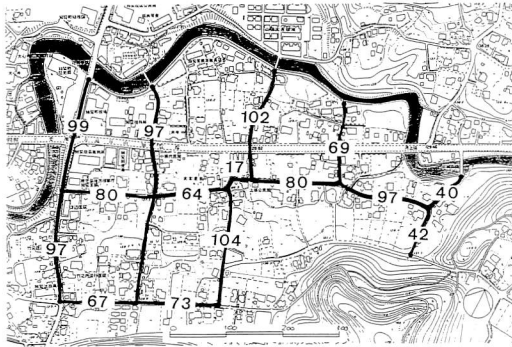


図5-4-3 街区寸法 (単位は間、1間=6.5尺)

5) その他の麓における例

前節までに4例、鹿兒島城下を4期に分けると7例についての街路設定の方法を考察した。鹿兒島城下方限を例外として集落の構成を決定づける主要路が直線要素でありながら、互いにまちまちの方向を向いていることであった。このような街路設定の論理は条坊制に類する格子状プランでは説明できない。単に地形に従うと言った論理でも、比較的広い屋敷地を持つ出水麓などにおいては説明困難である。

ここで採る街路設計の具体的手法は、麓の存在基盤であった中世古城と周辺の山並みの目標点の2点で決定づけられるというものである。城下建設に関する史料の乏しい中で結論を下すのは早尚かもしれないが、他に有力な論理もない。

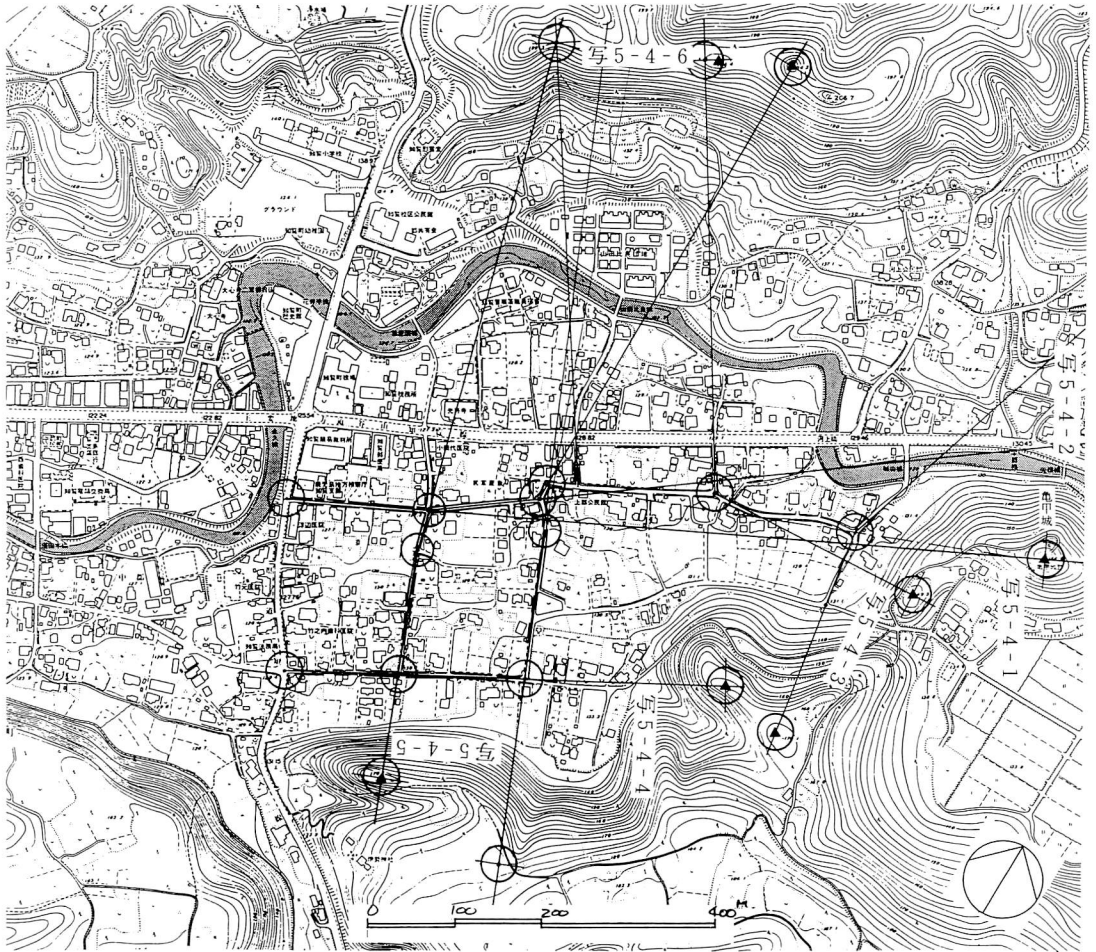


図5-4-4 知覧麓の線引きの方向



写真5-4-1 本馬場入口から亀甲城（手前）を望む
（手前に亀甲城）

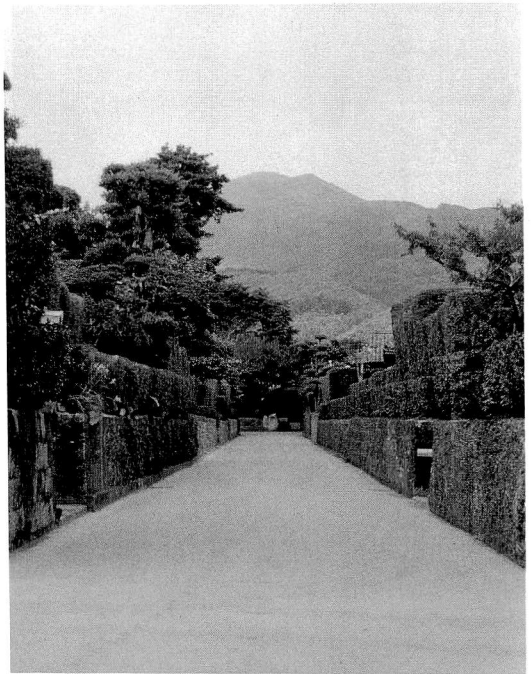


写真5-4-2 十字交差から母ヶ岳を望む（手前に石
敢當）



写真5-4-3 本馬場から東南を望む

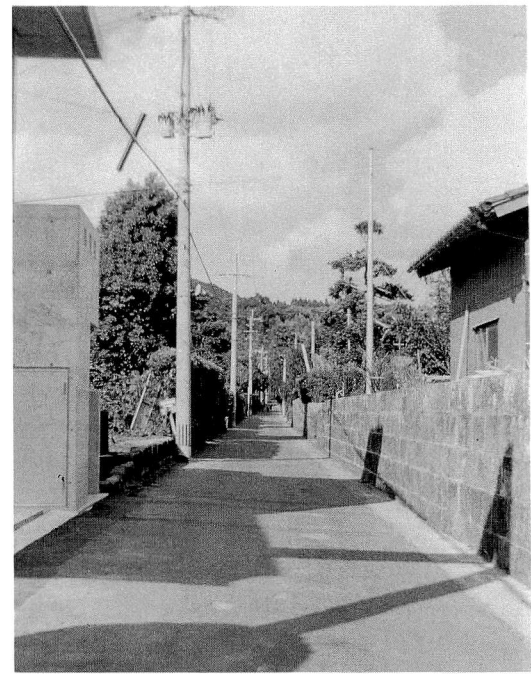


写真5-4-4 本町通りから東を望む

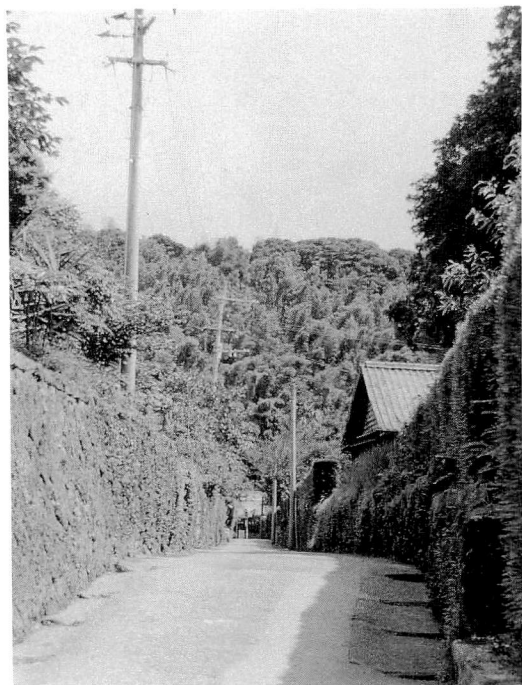


写真 5-4-5 紺屋小路から南丘陵を望む

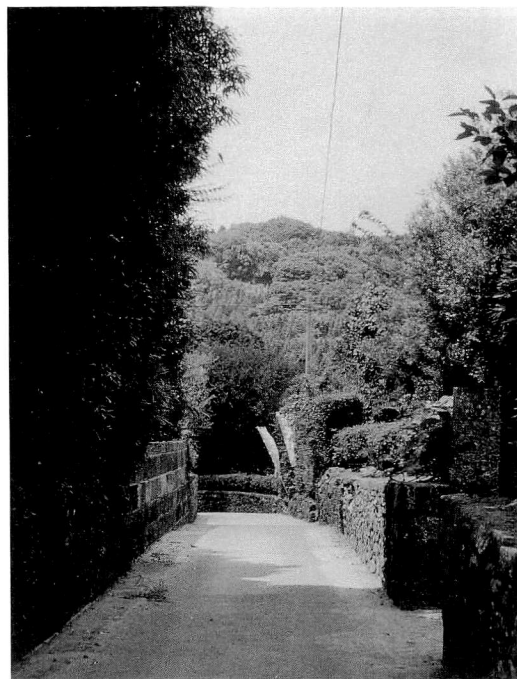


写真 5-4-6 同上から北丘陵を望む

この論理に限られた事例だけのものでないことを示すために、最後に本稿で触れなかったこれ以外の麓における事例を以下に示す。

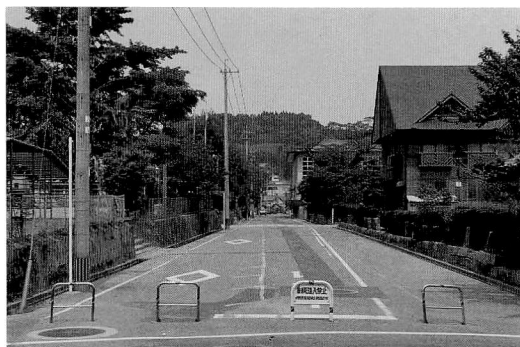


写真 5-5-1 伊集院麓・一字治城と街路

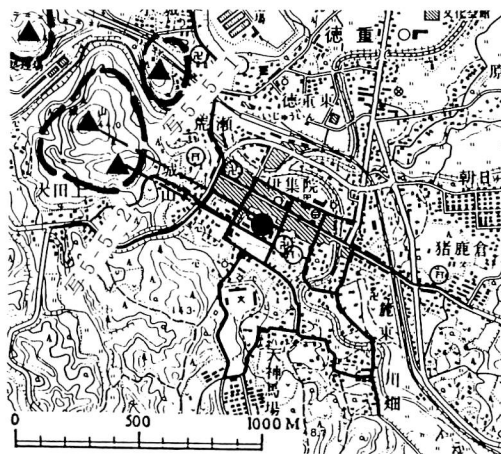


図 5-5-1 伊集院麓



写真 5-5-2 伊集院麓

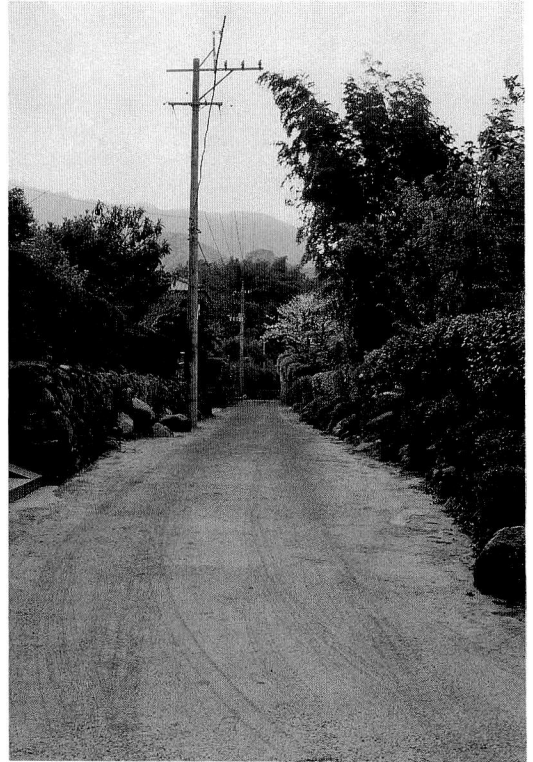


写真 5-5-4 重富麓・西方を望む



写真 5-5-3 重富麓・山城の特徴点が見える

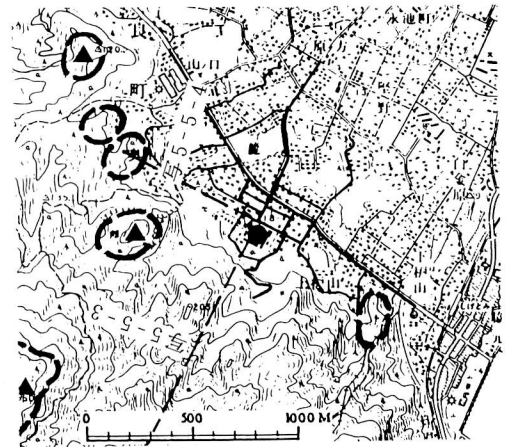


図 5-5-2 重富



写真5-5-5 加治木麓・仮屋馬場前より東を望む

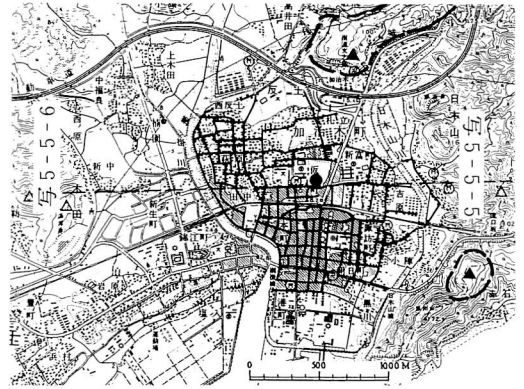


図5-5-3 加治木麓

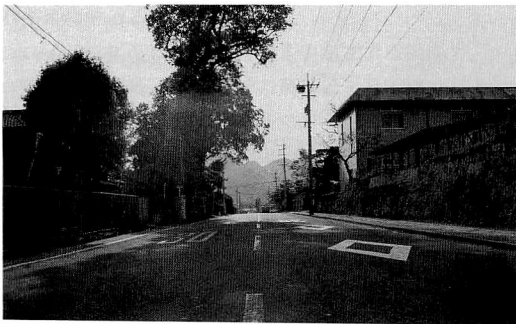


写真5-5-6 同じく西を望む

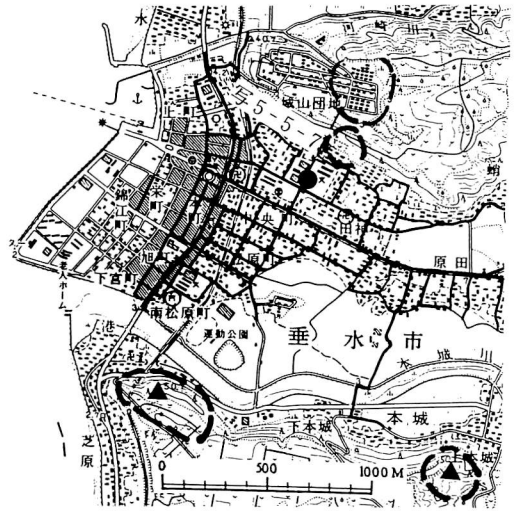


図5-5-4 垂水麓

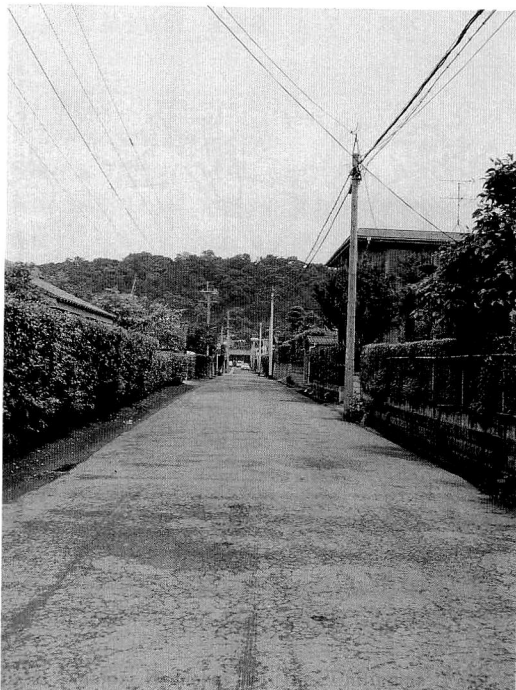


写真5-5-7 垂水麓・お仮屋方向を望む



写真 5-5-8 高山麓・遠方に山並みの特徴点が見える



図 5-5-5 高山麓

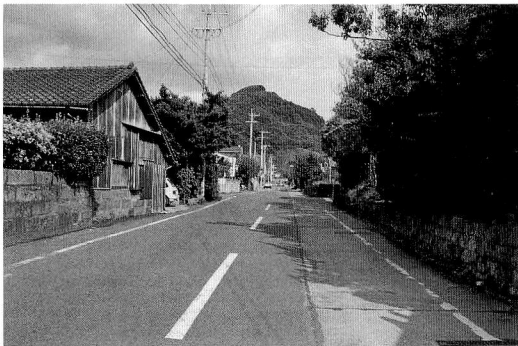


写真 5-5-9 吾平麓・中心街路から古城跡を望む

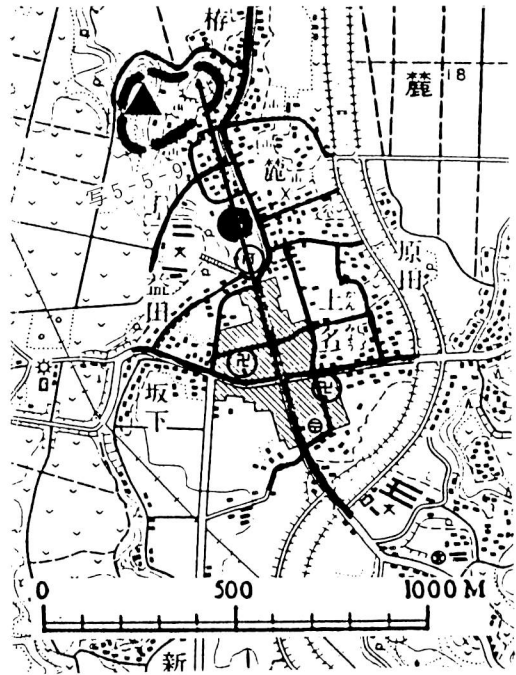


図 5-5-6 吾平麓

6. 結 論

計画性の高い麓における街路は一見するとどのような理念にもとづいて計画されたのか判然としないものが多い。厳密な意味での直交格子街路で区画を設計したと認められないものが多い。街路の方向は方位によらず、平行せず、直交もしていない。

しかしながら、線引きの設定方向を山城を中心に置き、周囲の山なみと関連づけて検討すると一定の見解が得られる。

1) 中世城郭からの見通し線

即ち、街路構成決定の根底には「外城」の存立基盤である中世城郭があり、集住地である麓は有事には戦場となることを想定して街路上の要所がこの山城から見通せる必要があったと考えるのである。

これは重要な問題の提起である。一国一城令下における外城の存在は、史実に残るとおりに徳川幕府の禁令にふれる疑いがあった。これを弁解するに、土分の多さとその経済弱状をもって説明し黙認された。しかしながらそれ以前に整備された麓においては勿論のこと、その後整備された麓群においてさえ、集住街区を決定づける街路の設定が古城を中心に成されていたとすれば、麓自体が古城を中心とする防衛システムのなかに違う形で組み込まれていたことになるからである。

これまでは麓のつくりざまをして、見通しがきかぬように道路を曲げ、十字路を作らぬようにT字とすると伝え、もっぱら見通をさまたげる防衛的な仕掛けを示唆してきた。これは一部を説明はするものの説明できないことも多かった。その説明は、地表上という二次元平面での説明であったと考えてよい。しかし、ここに山城の高所から見通すという三次元目の見方を加えることによって更に新たな視点が見えてくるのである。

2) 街路設定の決定手法

このような街路設計の理念を仮定しても街路の線引きの方向は一義的に決まらない。城郭から見通す線はあらゆる方向に求められる。線は起点と終点の二点で決定される。起点を中世城郭の郭に仮定したときにもう一方の終点を周囲の山並みの高みに設定すればその線は決定される。中世古城の多くが多郭構造であり、起点となるべき見通しのポイントは複数存在する。そ

のしかるべきポイントから線引きするべき屋敷地を見渡して、線の行く末となる周囲の山並みに目標を求める。地表ではそのように決定された線上にある屋敷地の外縁部で山城と反対の地点に一点を決定すれば、その点から山城に向かって逆に縄張りをすれば直線街路は決定される。

こうしてできた街路空間は、その中心線上に山を抱いたものとなり、アイストップをもった完結的な空間となる。このような街路構成が基盤となり、結果として知覧麓のように周囲の山なみを借景とした庭園群を生み出すこととなったと考えることができる。

7. 謝 辞

本稿を執筆するにあたり、多くの方の御協力をいただいた。各地の郷土史家と住民の皆さん、鹿児島県文化課をはじめとする各地の文化行政に携わる方々、また、調査にあたって協力を借しなかった鹿児島大学建築学科歴史意匠研究室の学生と院生諸兄、最後に執筆の時点で籍を置いた東京大学生産技術研究所藤森研究室の藤森照信先生とそのスタッフの皆さんに衷心より感謝の意を表します。

(なお、本稿はこれまでに既に発表した研究報告の一部にその後の成果を加え、再構成してまとめたものである。又、本研究は文部省科学研究費補助金一般研究C課題番号02650440の援助を得て行った研究成果の一部である)

麓関連年表

注 記

- | | | | | |
|------|-------|--|----|--|
| 1185 | 文治 1 | 島津忠久（文治元）島津荘下司職に補任 | 1 | 知覧麓は昭和56年に全国で19番目の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。筆者らは昭和50年度にその保存対策調査にかかわり、その成果が報告書としてまとめられた。 |
| 1186 | 文治 2 | 同総地頭職。十字家紋と授かる | | |
| 1342 | 興国 3 | 懐良親王。薩摩津に上陸し谷山城にはいる。谷山、波平、牛下の激戦。貞久退く。 | 2 | 歴史地理学の分野での最もまとまった業績は鈴木公の「鹿児島県の麓・野町・浦町の地理学的研究」文献6であろう。鈴木公は日向国を除く薩摩・大隅国にあたる鹿児島県の麓のほとんどにわたって踏査し、5万分の一地形図を基にその集落域・野町・浦町の位置を示している。またその街路形状によって地理学的類型化を試みている。「鹿児島県の麓・野町・浦町の地理学的研究」鈴木公 私書版 昭45（1970） |
| 1347 | 正平 2 | 宮方+熊野水軍、東福寺城（渋谷氏一族）を落とす。 | | |
| 1351 | 正平 6 | 志布志城（楡井氏）落ちる。 | | |
| 1411 | 応永 18 | 久豊守護職となり清水城に移る | | |
| 1550 | 天文 19 | 貴久鹿児島清水城（山城）を内城（平城）に移し居城とす | | |
| 1562 | 永禄 5 | 菱川隆秋。横川城をあたえられる。 | | |
| 1567 | 永禄 10 | 相良氏をたのんで謀反 | 3 | 参考文献 5 上巻 P.177外城 三二二 |
| 1567 | 永禄 10 | 馬越城取略 | 4 | 参考文献 2 太田喜久雄 |
| 1568 | 永禄 11 | 義弘飯野にかえる。 | 5 | 参考文献 17 入来町誌上巻 |
| 1577 | 天正 5 | 貴久三州を平定し、九州制覇に乗り出す。 | 6 | 同文書は他に「堀ノ内」で麓を表現している。 |
| 1587 | 天正 15 | 秀吉島津征伐、義久剃髪し龍伯と号し秀吉と会見。秀吉義久に薩摩、義弘に大隅を安堵。 | 7 | 明治4年の鹿児島県禄高調による人口では総人口に対する割合が26.4%、全国平均（明治6年）5.72%でいかに多いかが分かる。さらに11ヶ郷では士族数が平民数より多かったという（薩隅日地理纂考）。 |
| 1592 | 文禄 1 | 朝鮮出兵（文禄の役） | | |
| 1597 | 慶長 2 | 慶長の役 | 8 | 元和元年（1615）の徳川幕府築城禁止令。諸大名に居城以外の城郭の破壊を命じ、武士団を一城下に集住させるもの。 |
| 1600 | 慶長 5 | 関ヶ原戦役、敵中突破の敗走 | | |
| 1602 | 慶長 7 | 家康島津の領国を安堵。 | 9 | 寛永7年（1630）幕府巡検使三名の詰問に国老川上久国が弁明に苦慮したことが「川上久国雑記」に示されている。 |
| 1602 | 慶長 7 | 鹿児島城を築き内城より移る。 | | |
| 1611 | 慶長 16 | 慶長内検 | | |
| 1612 | 慶長 17 | 私領地をもつ郡郷の領主の本宅を鹿児島城下に造らせ城宅を仮屋と呼ばせた | 10 | これを居地頭と言うが、寛永7年（1630）頃より遷任となりこれを掛持地頭と呼ぶ。 |
| 1627 | 寛永 6 | 山田昌巖出水へ。福山地頭から（20才から51才） | 11 | 延享元年（1744）113外城とする。 |
| 1632 | 寛永 9 | 寛永内検 | 12 | 麓における街路は、馬場・小路（シュッ）と呼ばれる。馬場は馬を使えるほどの幅員を持つ街路であり、実際馬乗馬場として使用したと伝え、また集団的な教練の場として用いた史実（出水麓）がある。小路はこれより規模が小さいものを言う。山城から縦に延びるものを馬場と呼び、山城に平行なものを小路とする傾向があって、出水麓と知覧麓では山城に向かう街路を馬場とし、仮屋馬場（私領では館の馬場）を例外として山城に平行なものを小路（シュッ）とする。入来麓では仮屋馬場に加えて山城に平行な中ノ馬場も馬場である。ただ、中ノ馬場は当初は麓を貫通するような街路 |
| 1706 | 宝永 3 | 鹿児島下町辻より3筋道封境に至る1里ごとに道程町木を建てる | | |
| 1722 | 享保 7 | 享保内検着手 | | |
| 1742 | 寛保 2 | 鹿児島士（鹿児島衆中）を城下士と改む | | |
| 1744 | 延享 1 | 113外城とする | | |
| 1780 | 安永 9 | 外城衆中を郷士・外城郷士と改む | | |
| 1783 | 天明 3 | 暖を郷士年寄、外城郷士を郷士とする | | |
| 1784 | 天明 4 | 外城を郷、鹿児島近名を近村・近在と改称し行政区画とする | | |

- でなく、二度にわたる改変・拡幅を経ている。当初から中ノ馬場と呼ばれていたかどうか不明である。史資料中には馬場と小路を弁別して記したのを見いだせない。
- 13 参考文献6 鈴木 公著に詳しい。
- 14 規模の大きい麓と町場形成には関連があるが、ここでは詳しく扱わない。
- 15 このため鹿児島県の町村面積が他県に比して大きいと指摘した地理学の報告がある。
- 16 そのうち桜島は溶岩に埋もれて消滅した。他にも移転する以前の麓が3箇所認められる。また岩川は明治になって郷となったものである。
- 17 武士は麓以外にも散居しており、集落としての規模が小さいため対象としない。
- 18 外城には大小があり、島津家列朝制度には私領以外の外城についてこれを分別してあるが、その区分の規準が明解でない。原口は同様に外城を大小に類別したが、その結果は大筋において列朝制度に従うものの若干の相違は残る。二者は外城の大小を論じるおり麓の規模を分別してはいない。唯一、鈴木が地理学的見地から差し渡し距離を用いて集落規模の大小を規定している。
- 19 ここで言う計画性とは直線要素を持った街路をその構成要素とし、それらで矩形に近い街区と屋敷割りを形成していることを指している。その結果屋敷割りが整然としたものになっているものである。
- 20 「倭文麻環」白尾国柱・文化九 (1812)
- 21 島津元久・島津家七代当主
- 22 外城に対して内城ともいう。1550年建設の内城とは別。
- 23 主として、絵図資料1, 2によった。
- 24 長谷場氏が築城(天喜元年1053—応永十七年1410)
- 25 安養院 安養院文書 (1319)に鹿児島東福寺とある。護国山大楽寺と号す。鹿児島五社のひとつ。諏訪神社別当寺。伝長谷場氏創建。
- 26 諏訪神社 島津氏久 (1325—1376) 建立。
- 27 本立(隆)寺 島津の始祖忠久以下五代の菩提寺。建立年不明。本立寺馬場にあった。馬場名の由来。
- 28 福昌寺 応永元 (1394) 開山。藩主の菩提寺。曹洞宗玉竜山
- 29 春日神社 鹿児島五社の第四。長谷場氏が鹿児島にはいったときに(平安中期)創建と伝える。同時に東福寺建立とも伝える。
- 30 若宮神社 鹿児島五社の第五。氏久 (1325—1376) 建立
- 31 大乘院 天文十九 (1550) 15代貴久が伊集院宝莊厳寺を移し大乘院と改称。
- 32 稲荷神社 鹿児島五社の第三。9代忠国 (1403—1470) 建立。九州三大市、天草本渡の市、豊後府内(大分市)の浜の市
- 33 大興寺 永正五 (1508) 12代忠治建立
- 34 浄光明寺 弘安七 (1284) 久経建立。
- 35 「城はいらぬ者也、尤堀は之無く候とも事かかぬ也、土程よき堀は之無く候」という島津義久公の言をさしている。
- 36 本稿5。1) 鹿児島城下の形成過程参照
- 37 入来町内文化財分布調査概報・入来町教育委員会・平成2年3月

参 考 文 献

麓研究関係

- 1) 「薩摩外城制度の研究(一～十二)」中村徳五郎 歴史地理第50巻第2号～第52巻第3号昭和2～3
- 2) 「薩摩領麓の研究(1)～(2)」太田喜久雄 地球第15巻第5号P.5—27, 第6号P.18—35 昭5
- 3) 「「麓」集落に関する二・三の検討」押野昭生 史林4号P.52—81 1957
- 4) 「麓の構造」越野昭生 離島の人文地理 大明堂 1964
- 5) 「藩法集8 鹿児島藩上・下」藩法研究会編 創文社 昭44年3月
- 6) 「鹿児島県の麓・野町・浦町の地理学的研究」鈴木 公 私書版 昭45
- 7) 「薩摩藩の外城制度と麓」原口虎雄ほか歴史手帖 第8巻3号P.4 名著出版 1980 昭和55・3
- 8) 「麓集落」伊藤美年 現代地理学講座4 P.279—295 河出書房1956 昭和10

郷土史誌関係

出水麓

- 9) 「出水風土誌」中村一正 無常蘭 大4
- 10) 「出水の歴史と物語り」出水市 昭42
- 11) 「出水郷土誌・同資料編」出水市 昭43
- 13) 「出水市の文化財」出水市 昭55
- 14) 「出水外城と麓」原口虎雄 歴史手帳8巻3号P.35 名著出版 昭55・3

知覧麓

- 15) 「薩摩国知覧郷の麓」所崎平 歴史手帳8巻3号

P.24名著出版 昭55・3

大口麓

16) 「大口郷土誌 上巻」大口市 昭56

入来麓

17) 「入来町誌」本田親虎 入来町刊 昭39

志布志麓

18) 「志布志町史 上巻」志布志町 昭47.3

19) 「日向志布志郷の麓」難波経健 歴史手帖 8巻3号 P.12名著出版 昭55.3

20) 「志布志の角地蔵」志布志町教育委員会 昭63.4

蒲生麓

21) 「蒲生郷土誌・蒲生町」昭44

垂水麓

22) 「垂水市史 上巻」垂水市 昭49

国分麓

23) 「国分郷土誌」国分市立図書館 昭35

加治木麓

24) 「大隅加治木郷の麓」前床重治 歴史手帖 8巻3号 P.16名著出版 昭55.3

高山麓

25) 「東目外城の成立—大隅高山麓を中心として—」松山三郎 歴史手帖 8巻3号 P.20名著出版 昭55

加世田麓

26) 「薩摩国川辺郡加世田郷の麓—幕末加世田郷士の階層分析—」原口泉 歴史手帖 8巻3号 P.30名著出版 昭55.3

城郭関係

27) 「日本城郭体系16 大分・宮崎・愛媛」平井聖ほか新人物往来社 昭55

28) 「日本城郭体系18 福岡・熊本・鹿児島」平井聖ほか新人物往来社 昭55

29) 「中世城館跡調査報告書」鹿児島県 昭62

城下町・都市史関係

30) 「初期城下町の成立とその概念規定について」地理学評論39巻10号 P.41 1966年

31) 「戦国城下町の研究」小林健太郎 大明堂 昭60.9

32) 「講座日本の封建都市」第1巻～第3巻 豊田武他編 文一総合出版 昭56～58

33) 「日本中世都市論」脇田晴子 東京大学出版会 1981年6月

34) 「日本近世都市論」松本四郎 東京大学出版会 1983年5月

35) 「日本都市の発展過程」矢崎武夫 弘文堂 1963年(昭37)3月

鹿児島県・島津藩関係

36) 「和文麻環」白尾国柱 島津家編輯所 明治41年

37) 「三國名勝図絵」島津家編輯所 南日本出版文化協会 昭41(再版)

38) 「薩隅日地理纂考」鹿児島県市立教育会編 明21(1888)

39) 「薩摩の文化」鹿児島市 昭10

40) 「物・心両面より見た薩摩の軍備」林 吉彦 昭14

41) 「鹿児島県史」鹿児島県 昭14

42) 「鹿児島県の歴史」原口虎雄 山川出版 昭48

43) 「鹿児島大辞典」鹿児島大百科事典編集室 南日本新聞社 昭56

44) 「旧島津藩の領国支配」原口虎雄ほか 歴史手帖 第8巻3号 名著出版 昭55.3

45) 「鹿児島のおいたち」鹿児島市1958 P.207-208, P.224, 227, 312-315

46) 「島津家列朝制度卷五十一(四三三七)」藩法集 8・藩法研究会編 創文社 昭44.3

47) 「戦国大名島津氏の領国形成」福島金治 吉川弘文館 昭63.12

48) 「島津氏の研究」戦国大名論集16 福島金治編 吉川弘文館 昭58.11

地理学関係

49) 「鹿児島県の歴史地理学的研究」桐野利彦 徳田屋書店 昭和63年1月

その他

50) 「鹿児島県郷土史刊行書目録(抄)」歴史手帖 第8巻3号 名著出版 昭55.3

絵図資料

1) 天保十四年城下絵図(薩摩沿革地図・昭10)

2) 旧薩摩城下絵図・鹿児島県立図書館蔵

既発表研究報告

- 1) 「出水籠の成立と街路の設計理念について (薩摩藩の籠計画とその遺構に関する研究 1)」揚村ほか
日本建築学会九州支部研究報告第31号・平成1年(1989)3月・P.313
- 2) 「籠集落における街路構成の類型 (薩摩藩の籠計画とその遺構に関する研究 5)」
日本建築学会大会学術講演梗概集・1989年10月
- 3) 「穎娃籠の成立と遺構 (薩摩藩の計画とその遺構に関する研究 6)」
日本建築学会大会学術講演梗概集・1989年10月
- 4) 鹿児島城下の形成過程とその設計手法
(薩摩藩の籠計画とその遺構に関する研究 7)
日本建築学会中国・九州支部研究報告・平成2年3月
- 5) 鹿児島城下下方限の設計寸法について
(薩摩藩の籠計画とその遺構に関する研究 8)
日本建築学会大会学術講演梗概集・1990年10月
- 6) 籠集落の領内配置とその全体像
(薩摩藩の籠計画とその遺構に関する研究 9)
日本建築学会大会学術講演梗概集・1990年10月
- 7) 知覧籠の構成とその遺構
(薩摩藩の籠計画とその遺構に関する研究10)
日本建築学会九州支部研究報告第32号・1991年3月
- 8) 入来籠の構成とその遺構
(薩摩藩の籠計画とその遺構に関する研究11)
日本建築学会九州支部研究報告第32号・1991年3月
- 9) 志布志籠の構成とその遺構
(薩摩藩の籠計画とその遺構に関する研究13)
日本建築学会九州支部研究報告第32号・1991年3月
- 10) 籠集落の街路設計について
(薩摩藩の籠計画とその遺構に関する研究16)
日本建築学会大会学術講演梗概集・1991年9月

関連報告書

- 1) 「知覧武家屋敷町並み・伝統的建造物群保存対策調査報告書」知覧町 昭和52年
- 2) 「出水籠伝統的建造物群保存対策調査報告書」出水市教育委員会 平成1年3月
- 3) 「清色城と入来籠武家屋敷群」日本ナショナルトラスト 平成3年5月
- 4) 「History Park 志布志調査報告書」日本ナショナルトラスト 平成3年